2014. 7. 7

アイスクリーム類製造施設の緊急立入調査を実施します

本日、佐久保健所管内の製造所が製造したアイスクリーム類について、大腸菌群が陽性となり、成分規格に違反していたため廃棄を命じました。

また、6月21日に飯田保健所管内の製造所においても同様の違反がありました。

今回、こうした成分規格違反事例が相次いだことから、製造所における衛生管理上の取扱いを点検するため、県下一斉の緊急立入調査を実施します。

■ 実施期間

平成26年(2014年)7月7日(月)から8月6日(水)まで

■ 実施機関

県内10保健福祉事務所(保健所)

■対象施設

アイスクリーム類製造業を営む施設

- 調査内容
 - 施設基準、管理運営基準及び製造基準の遵守状況
 - ・ 自主検査の実施状況、製造記録の保管等の点検

詳しくは長野県ホームページをご覧ください。

http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/nyuuniku-kaisyu/140707kinkyuu.html

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

· 長野県健康福祉部食品 · 生活衛生課

(電話 026-235-7154, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref. nagano. lg. jp)

最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口